

## 現況地積申出書

年 月 日

(宛先) 綾瀬市長

申出者 住 所 \_\_\_\_\_

(所有者) 氏 名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

次の土地の地積を実測したところ、登記簿に登記されている地積と現況地積（実測地積）に相違がありましたので、地積測量図等の関係書類を添えて申し出ます。

また、地積更正登記又は分筆登記については、現在、諸般の事情により登記申請することができないため、登記ができる状況になった場合には、直ちに地積更正登記又は分筆登記をします。

なお、申出内容に相違がある場合は、登記地積で課税されることに異議はありません。

所在地番	綾瀬市		
登記地目		課税地目	
登記地積	m <sup>2</sup>	実測前の課税地積	m <sup>2</sup>
実測地積	m <sup>2</sup>		
登記できない理由			
添付書類	地積測量図		

注1 地積測量図とは、土地家屋調査士又は測量士によって境界を根拠として測量された図面で作成者の押印があるものとします。

2 申請のあった日の属する年の翌年度から現況の地積での課税となります。

3 記載欄等の不足により記入ができない場合は、裏面への記載又は上記申出書に別紙（任意様式）を添付して申出することもできます。